



2020年5月26日

新型コロナウイルス感染対策に係る緊急事態宣言解除に伴う措置について

日本国土開発 株式会社

本社：東京都港区赤坂4-9-9

代表取締役社長 朝倉 健夫

日本国土開発株式会社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、お客さま、当社社員及びその家族の安全確保を図るために、政府の緊急事態宣言に従い、本部、全国の事業所及び営業所において原則テレワークでの勤務を継続して参りましたが、この度全都道府県において解除されましたことを受け、弊社措置を以下の通りといたします。

本社、全国の各事業所及び営業所においては、現行のテレワーク、フレックス勤務を推奨しつつ、不要不急の訪問面談等の自粛にも留意して参ります。現場作業所については、予防対策の実施を徹底し工事を継続して参ります。

弊社は2月より順次、テレワーク、時差出勤並びに出張の自粛等の対策を全社で講じておりますが、今後も政府方針に従い、引き続き感染防止を徹底して参ります。

何卒、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

この件に関するお問い合わせ先

日本国土開発株式会社 経営企画部 電話 03-5410-5720